

学校法人関西外国語大学 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部
教学マネジメント基本方針

I. 教学マネジメント基本方針の趣旨

1. 基本的考え方

科学技術の急速で継続的な進化、グローバリゼーションの一層の進展と社会の複雑化・個別化が進行する中であって、未来に生きる学生たちには、個々人の可能性を最大限に伸長して自律的な学修者として成長する条件の確保が求められ、大学はそれに対応した高等教育を提供しなければならない。

そのため本学（大学・大学院、短期大学部を総称する、以下同じ）には、「建学の理念」、「大学の教育理念・方針」に基づき、学則に定める目標の実現に向け、中長期的展望をもって特色を生かした教育研究活動を推進し、高等教育機関としての社会的責任をより高く果たしていくことが求められる。

よってここにその全学的な基本方針を策定し、本学の各学部、学科、附属施設（センター・研究所）、事務部門等がその使命を深く自覚し全学的に連携することで教育研究活動や管理運営業務をより合理的かつ効果的に遂行することをめざすものである。

この基本方針に基づき、個々の授業レベル、学位プログラムレベル、また大学・短期大学部全体レベルで学修目標が明確化され、適切な教育課程にもとづく適正な成績評価が行われ、その把握と可視化、情報公表が行われることで本学の教育研究、諸条件が常に適切な水準で維持されていることを、本学自ら恒常的・継続的に説明・証明していくものである。

なお、この基本方針は、先行して確認し、ウェブサイト等で公開してきた各方針について、文言上の一部調整を除いて基本的にその内容を引継ぎ（本文書内でその文言を記載或いは理事会承認文書の引用を明示）、新たに各部局が今回整理した方針を含め、一体化して再確認し承認を求めるものである。

また、この基本方針は、本学がその教育研究機関としての目的を達成するための管理運営全般にわたる基本方針であり、将来的な情勢の変化に対応しつつ、理事会の責任において適宜必要な改善・充実を行い、構成員に周知・徹底していく。

2. 内部質保証の方針

【 学校法人関西外国語大学 内部質保証方針 】

- 学校法人関西外国語大学における内部質保証とは、本学（大学・大学院、短期大学部）の各校がそれぞれの学則に定める目標の実現に向け、組織および活動を不断に検証して充実・向上に努め、教育研究活動、諸条件整備が適切な水準で維持されていることを、自らの責任で説明・証明していく恒常的・継続的なプロセスをいう。
- 学校法人関西外国語大学における「内部質保証」の検証は、「学校法人関西外国語大学内部質保証推進規程」に基づき理事会が行う。自己点検・評価とその結果をふまえた改善、向上等については、「学校法人関西外国語大学内部質保証推進規程」に定める。
- 内部質保証は、「建学の理念」「教育理念・方針」「教育目標」の実現に向け「関西外大行動憲章」（行動規範）をふまえ、3つのポリシーを一体的に活用して学修者本位の教育改善に取り組み、社会に対し説明責任を果たしていく教学マネジメントの要となる。そのため達成すべき質的水準、実施方法等日常的な点検や評価活動、FD、SD、教学IRの高度化につとめる。
- 内部質保証のため学修成果や教育成果これらを保証する条件に関する情報の公表に努め、教育の質の維持・向上に向け不断の努力を行う。

3. 教学マネジメントの推進体制

1の考え方に基づき、学修者本位の教育を推進する体制は、「学校法人関西外国語大学内部質保証推進規程」（2020年10月24日理事会承認）による（別紙「学校法人関西外国語大学内部質保証システム概念図」）。

II. 教学マネジメント各分野の基本方針

学則で定める本学の目的と各学部、学科の教育目標をふまえ、以下を共通の指針とした上、教育課程（各学部、学科等）ごとに3つのポリシーを定める（個別に別途掲載）。

1. 教育目標および3つのポリシー

（1）本学の目的

本学は、建学の精神に則り、公正な世界観に基づき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを共通の目的とする。

なお大学・大学院、短期大学部の目的は各学則の定めによる。

(2) 教育目標 <教育課程（各学部、学科等）ごとに規定する教育上の目的等>

「建学の理念」「大学の教育理念・方針」に基づき、日本・日本文化の理解の礎の上に幅広い国際的な視野と豊かな国際感覚を持ち、高度で実践的な言語運営能力とコミュニケーション力を有するとともに幅広く深い教養と専門知識を身に付け、国際的な場で活躍し、積極的に国際貢献に力を尽くす人材の育成をめざすことを共通の目標とする。

なお各学部、学科等の教育上の目的（人材養成目的等）は各学則の定めによる。

(3) 3つのポリシー

教育目標を達成するため、各学部、学科ごとに、その特色を生かした「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下DP）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下CP）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下AP）」を策定、その一体的運用で教育の目的を実現する。

各学部、学科ごとの人材養成目的、3つのポリシーは別途定める。その際、共通に留意する事項は次のとおり。

ア. DP

- ・各学則に定める各学部、学科の教育上の目的（人材養成目的等）に沿って、所定の期間在学し、所定の知識、技能、教養、能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。
- ・学位授与認定の際、学生それぞれの個性を尊重するとともに、将来におけるさらなる能力の伸長を重視する。

イ. CP

- ・DPに掲げる知識、技能、教養、能力を修得させるために、語学関係科目、専門教育科目、全学共通教育科目を体系的・組織的に編成する教育課程編成の考え方を明示し、講義、演習、実習等の授業形態を含め適切に編成する。
- ・学修者本位の立場に立って、教育課程編成・実施の内容を学修内容、学修方法、評価方法として学生に分かりやすく提示・説明する。
- ・その際、学生が学修成果を自覚することで、次の学修につながるよう、学習成果の可視化と適切な援助・指導を行う。

ウ. AP

- ・DP、CPを踏まえて、高等学校で培った基礎学力のみならず、本学の教育方針を理解するとともに、主体的に学ぶ態度を有し、学ぶ意欲の高い入学者を受け入れることを目的として、多様な観点からの入学者選抜を実施する。このために、入学者選抜方法、求める人材像を明示する。

2. 研究

「建学の理念」のもとに創設された教育研究機関として、「関西外国語大学研究に対する基本方針」（2020年2月29日理事会）をふまえ、自由でかつ自主的・独創的な研究を

推進し、研究成果の積極的な発信と社会貢献および国際人としての学術交流の促進を通して、知識基盤社会の構築・発展に寄与することをめざす。

3. 学生支援

学生一人ひとりが、時代と社会が要請する公正な世界観にもとづいた実学を学び、国際社会に貢献できる豊かな教養を身に付けることができるよう、次に掲げる方針により学生を支援する。

(1) 修学支援

- ・学生の自主的、意欲的な学修を支援する。
- ・障がいのある学生に対し、組織的かつ継続的に支援する。

(2) 生活支援

- ・大学独自の奨学金や学外の奨学金等を通じ、経済的に支援する。
- ・相談体制の充実を図り、学生の心身の健康に配慮するとともに、種々のハラスメントから学生を守り、安心・安全な学生生活を送ることができるよう支援する。

(3) 課外活動支援

- ・課外活動を通じ、心身の健全な育成と、広い視野を持つ豊かな人間性の獲得を支援する。

(4) 進路支援

- ・正課授業科目およびキャリアセンター主催の正課外プログラムを有機的に連携させて学生のキャリア形成を支援する。

(5) 障がいのある学生の受入れ支援

- ・障がいの有無に関わらず、全ての学生が相互の立場を尊重し合い、学び合う環境を整備し、共生社会の実現に貢献する。
- ・障がいのある学生および入学志願者の学修する権利を保障するため合理的配慮を行うとともに、全ての構成員が問題意識を共有し、理解と協力を広げるべく啓発活動を行う。

4. 教員組織の編制

別途掲載「関西外大の求める教員像および教員組織の編制方針」（「学部等の求める教員像および教員組織の編制方針」を含む）（2020年10月24日理事会承認）に従い、教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部、学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続きにより教員の募集、採用、承認を行う。

なお教員がその持つ能力を最大限発揮できるよう、SD（スタッフ・ディベロップメント）とも連携したFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施する。

5. 社会連携・社会貢献

国内外の行政組織・諸団体、企業および他大学等の学外諸機関との連携および協力を図り、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く地域や社会の発展に寄与する。

6. 管理運営

教育研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続きの下、効率化と付加価値向上をめざす観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす。

(1) 事務組織

- ・事務組織分掌規程に基づく業務体系の中で、大学の方針を実現するための運営組織に対応した事務体制を柔軟に整備する。
- ・人材育成と組織力向上を進めるため、SD（スタッフ・ディベロップメント）を強化する。
- ・内部監査等により業務遂行の適正化、効率化および業務に関する意識の向上を図る。

(2) 運営方法

- ・本学の将来を見据えた中長期の計画に基づき、その達成状況を点検・評価し、全学的に計画の実現に向けた取り組みを推進する。
- ・大学運営を円滑に行うため、必要な組織を設置し、職務遂行に求められる人材を配置する。
- ・教職員が一体となって大学運営に取り組む教職協働体制を強化するとともに、教職員の資質・能力・意欲を向上させる。
- ・本学が永続的に発展し、広く社会に貢献していくため、財政基盤を強化し、中長期の財政計画に基づいた健全な財政運営を行う。

7. 教育研究等環境の整備

本学の理念を踏まえた人間性重視の施設、国際化・情報化時代にふさわしいフレキシブルなキャンパスの実現をめざすと共に適切に管理し、改善・向上に努める。

- (1) 安全性、利便性および衛生面に配慮した効率的な環境整備。
- (2) 学修および教育研究に適したICT環境整備と活用促進。

III 情報の公表

本学では、内部質保証に係る情報を含め教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって公表し、透明性を担保する。

以 上